

## 令和6年度第1回公立大学法人長野県立大学評価委員会

日時：令和6年6月13日(木)15:30～16:00

場所：長野県経営者協会 第1会議室（WEB併用）

### 1 開 会

#### ○丸山県民の学び支援課長

ただいまより第1回公立大学法人長野県立大学評価委員会を開始させていただきます。

委員長以外の委員の皆様はWebでご参加をいただいております。

久保田委員さんも出席の予定でお伺いしておりますけれども、今現在は4名の委員さんにご出席いただいております。

長野県附属機関条例第6条の規定により過半数を超えておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

議事に先立ちまして、直江県民文化部長からご挨拶申し上げます。

### 2 挨 拶

#### ○直江県民文化部長

皆さんこんにちは。4月から県民文化部長に着任しました直江と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は令和6年度第1回公立大学法人長野県立大学評価委員会のご案内をさせていただきましたところ、委員の皆様には大変お忙しい中ご出席を賜りまして厚く御礼を申し上げます。

昨年度は、令和4年度の実績に対します評価に加えまして、今年度からスタートいたしました第2期中期目標の策定・計画の認可に当たって、ご意見を賜り誠にありがとうございました。

今年度の評価委員会は令和5年度の実績に対します評価に加えまして、平成30年度から令和5年度までの第1期中期目標中期計画の実績に対する評価にあたりまして、委員の皆様からご意見を伺いたいというふうに考えております。

本日は、第1期中期目標中期計画の実績評価のための評価要領の制定を議題とさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

県立大学でございますが開学から7年目に入りました。いろいろな課題に取り組んでおりまして評価委員会におけます評価結果を大学、そして県民の皆様幅広く共有いたしまして、県立大学の教育、研究、地域貢献などの取り組みの一層の充実、そして課題の改善に繋げてまいりたいというふうに考えております。

委員の皆様方におかれましては、大変ご多忙のところ恐縮でございますが、今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

#### ○丸山県民の学び支援課長

続きまして、今年度の初回になりますので、今年度のスケジュールを事務局からご説明させていただきます。

## ※久保田委員 WEB 会議入室

### ○事務局

今年度は令和5年度実績と第1期中期目標期間の実績について評価いただくこととなりますので委員の皆様におかれましてはお忙しいところ恐れ入りますが、どうぞよろしくお願いいたします。

本日第1回評価委員会ということで、このあと期間評価の実施要領の制定を行っていただきます。

次回が7月16日に法人ヒアリングになります。ヒアリングの実施方法ですが、令和5年度の実績と第1期中期計画期間の実績のヒアリングを合わせて7月16日に実施させていただきたいと思っております。令和4年度に見込評価を行った際は、年度評価と見込評価においてそれぞれ別日で法人ヒアリングを実施しましたが、今年度実施する年度評価と期間評価は同日にヒアリングを実施させていただければと思っております。といいますのも、これまで過去5年間の実績の積み重ねがあり、最終年度の令和5年度の実績がわかれば、おのずと第1期中期計画期間の全体像も見えてくるところで、別日で実施するのも効率が悪いかと思っておりますので、同日に実施させていただきたいと思っております。

法人ヒアリングまでの詳細なスケジュールについては、議事終了後に改めてご説明させていただきます。

法人ヒアリング後に委員の皆様には各自評価を確定いただき、まず令和5年度実績の評価作業をおこなっていただきます。7月31日の第2回及び8月8日の第3回の評価委員会で令和5年度実績の評価作業をいただくこととなります。

令和5年度の評価報告書を取りまとめ、例年通り、9月中旬に知事に報告し、その後9月議会に報告となります。

令和5年度の評価が終わりましたら、期間評価作業になります。日程の詳細については、もう少し近くなりましたらご連絡差し上げますが、評価委員会は2回開催予定でございます。

### ○丸山県民の学び支援課長

以降の議事の進行につきましては山沢委員長お願いしたいと思います。

山沢委員長よろしくお願いいたします。

## 3 議 事

### ○山沢委員長

本日のメインの議事というのは期間評価における業務の実績に関する評価を実施する要領について決めいただくということでございます。

まず、この期間評価の目的や評価方法に関する根拠について、事務局からご説明させていただきます。

### ○事務局

資料1の「公立大学法人長野県立大学の業務実績評価に関する基本方針」をご覧ください。

令和元年6月18日に制定された基本方針で、今回の期間評価の目的や評価方法が下線を引いてある箇所の通り定められております。

この基本方針で定められていることを踏まえて、さらに詳細な評価手順等を実施要領として定めていただくこととなります。

どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○山沢委員長

資料3をご覧ください。公立大学法人長野県立大学の中期目標の期間における業務実績に関する評価に係る実施要領案でございます

皆様に事前にお送りしてお読みいただき、ご意見も賜っているところでございます。

実施要領の基本的な考え方としますと令和4年度に第1期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績の評価をしております。その見込み評価の実施要領と、今回の期間評価の評価基準がずれるということはおかしいわけでございます、そういうことがないように見込評価の実施要領をベースとして、見込評価の実施要領で「進捗状況」や「達成見込」という表現の箇所を「達成状況」といった表現にしております。

皆様に事前にお送りしてお読みいただき、ご意見も賜っているところでございますが、その他ご意見ございますか。

※意見無し

よろしゅうございますか。

それでは本日お出ししました資料3の「公立大学法人長野県立大学の中期目標の期間における業務の実績に関する評価に係る実施要領（案）」のとおり実施要領を決めさせていただきますと思います。資料の通り6月13日制定ということになります。

予定していました協議事項はこれで終わりでございます。

## 4 その他

#### ○山沢委員長

事務局から今後の予定の連絡でございますけど、特に7月16日のヒアリングまでにご利用することがありますので、お聞きいただきますようお願いいたします。

#### ○事務局

実際に評価作業を行っていただく第2回評価委員会までの流れをご説明させていただきます。

委員配布資料の「第2回評価委員会までのスケジュール」という資料をご覧ください。

まず、次回の法人ヒアリングまでの流れをご説明させていただきます。7月16日の法人ヒアリングでは年度評価と期間評価の両方のヒアリングを実施します。法人の令和5年度分及び期間分の実績報告書は6月末までに提出される予定ですが、それだと7月16日のヒアリングまでに期間が短すぎるので、6月19日頃にその時点の実績報告書案を法人からご提出いただきます。この時点で提出いただくものから最終版は大

きく変更はない見込ということですので、提出いただいたものを委員の皆様にも共有させていただきます。

委員の皆様におかれましては、法人の実績報告書をご覧いただき、法人への質問を6月28日（金）までに事務局へご提出いただきますようお願いいたします。ご提出いただきました質問を法人へお伝えし、ヒアリングに向け回答を準備いたします。

なお、当日の時間の都合上、会場でご発言いただきます質問数を絞らせていただくことになろうかと思っておりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。会場でご発言いただいた質問以外の質問については、法人から文書で回答をいただきます。

ヒアリング終了後、委員の皆様には各自評価を固めていただき、年度評価分については、短期間で大変恐縮ですが、7月23日（火）までにご提出いただきますようお願いいたします。委員の皆様の評価を集約させていただきますので、7月31日の第2回評価委員会から評価作業いただきたいと思います。

なお、期間評価分については8月2日（金）までにご提出いただきますようお願いいたします。第5回評価委員会から作業いただきたいと思います。

多少前後する可能性はありますが、このようなスケジュールで進めさせていただければと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○山沢委員長

ヒアリングについては、令和4年度の見込評価の時は年度評価と見込評価のヒアリングを別々で実施しましたが、今回は年度評価と期間評価のヒアリングは一度に行おうということになります。

万が一、評価していく中で分からないということがあれば、そのときに私の方から大学にヒアリングを申し込むということも考えています。

6月19日頃に大学から提出される実績報告書を見て、私ども委員としては、こういう点が問題だ、こういう点はどうか、という質問事項を調整したいと委員長としては考えているところでございます。

ご意見等ありますでしょうか。

#### ○伊藤委員

私の認識が不十分かもしれないので教えていただければと思うんですが、令和4年度に見込評価をして、今回実際に第1期を終了して評価ということですが、今回の評価が第2期の目標や計画に反映はされるんでしょうか。法人がこの期間評価をどう扱う予定なのか分かる範囲で教えていただければと思います。

#### ○山沢委員長

私の信州大学の経験から言いますと、令和4年度に見込評価を実施しましたが、その目的というのは、次の中期目標に向かって、今の中期目標期間の終了時はこのようになるだろうから、この辺重要だから次の目標には入れていこう、というようなことだったと覚えております。

逆に言いますと、今の中期目標期間でやってもうまくいかないという、次の目標では全然違う考え方でやろうというようなものもございました。

そういう観点がございますので、当然今回の第1期の期間評価の質問の中に、第2期との関連でどう考えるんだ、というふうなご質問を入れるというのは、私は正しいと思ってます。それに対して大学がこういう考えでやりたいんだ、というのを聞くだけでも十分大きいと思います。この議論をすると第2期に向かってお互いに頑張りましょうねということになるかと思えます。私は2期にかかるようなご質問でもよろしいんじゃないかなというふうに思っています。今聞きたい根拠が第1期にあればそれでよろしいと思います。

○丸山県民の学び支援課長

補足でよろしいでしょうか。

資料1で「公立大学法人長野県立大学の業務実績評価に関する基本方針」をつけてございます。

資料1の1ページ目「2 評価の種類と目的」の(2)が見込み評価、(3)が今年度実施していただきます期間評価になります。

それぞれ目的について、まず(2)の見込み評価のところは、3行目から4行目にかけておりますけれども、「法人の業務全般にわたる検討や次期の中期目標・中期計画の策定に活用することを目的とする」ということで、一昨年やっていた見込評価というのはその見込評価を第2期の中期目標中期計画の策定に活用していただくことを目的とした、というものになります。

今回の期間評価は、第2期の事業の中身に関する部分について触れていただくということはありうるんですが、その活用のされ方が(3)の一番下にあります通り、「業務運営の改善・充実に資することを目的とする」ということで、既に新しい中期目標及び中期計画が策定されているところですが、その中期目標を達成するために、また中期計画を達成するために、大学がどのような教育研究活動をしていくか、この点について第1期の期間評価を絡めてしていただいてもよろしいかと思えます。

まさにこの「業務運営の改善充実に資する」ということですが、逆に言うと、中期目標及び中期計画は既に定まっていますので、期間評価を基に何かを定めるためというよりは、中期目標及び中期計画を実際に達成するために業務を改善・充実していく目的で、ぜひご意見をいただければというふうに思います。

○山沢委員長

他にございますでしょうか。

ご理解をいただきましたら本日の協議はこれで終了したいと思います。

よろしゅうございますか。

※委員同意

○山沢委員長

進行にご協力ありがとうございました。

それでは事務局にお返しいたします。

## 5 閉 会

○丸山県民の学び支援課長

山沢委員長どうもありがとうございました。

委員の皆様本日はお忙しい中ご審議をいただきまして本当にありがとうございました。

年度評価だけではなくて、機関評価ということで二つ大きな作業を行っていただくわけでありますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

以上をもちまして、令和6年度第1回公立大学法人長野県立大学評価委員会を終了いたします。